

昭憲皇太后が東京女子高等師範学校に遺したもの

奥 田 環

はじめに

昭憲皇太后が女子教育の奨励に果たした役割については、すでに多くの先行研究が触れている。なかでも東京女子師範学校と華族女学校の開校及びその後には、皇后（当時）自らが深く関わった。

東京女子師範学校は、一八七五（明治八）年に御内庫金五〇〇〇円を下賜され、一月二十九日に皇后の行啓を仰ぎ開校式を挙げた。この時に賜った令旨^{（2）}には、女子教育に対する皇后の大きな期待がうかがわれる。開校当初お茶の水の地にあつた同校は、一時期は東京師範学校・高等師範学校に合併されその女子部となるが、一八九〇（明治二三）年に女子高等師範学校として分離独立し、一九〇八（明治四二）年に東京女子高等師範学校（以下、女高師）と改称する。関東大震災後は大塚の地に移転して存続し、一九四九

（昭和二四）年新制お茶の水女子大学の発足により、一九五二（昭和二七）年に最後の卒業生を送り出して廃止された。この間、一貫して昭憲皇太后に対する崇敬の念は保持され続け、それが女高師のアイデンティティを形成する拠り所ともなっていた。

本稿では、女高師における昭憲皇太后に関わる諸事項を、現在お茶の水女子大学に伝わる女高師関係資料をもとにまとめ、女高師の日常に息付いた皇太后の存在感を提示して、皇太后が有形無形に遺したものの意義を検討していくこととする。

一 昭憲皇太后の事績

（1）行啓の諸相

皇后当時の行啓は、女高師で編纂された沿革や年史で明

らかにでき、開校式をはじめとして全一二回に及ぶ⁽³⁾。その一二回については、別稿を参照されたい⁽⁴⁾。

女高師では、開校式の行啓を第一回とは数えず、翌一八七六(明治九)年九月二五日の行啓を第一回とし、最後の一九一二(明治四五)年六月三日の行啓を第一一回行啓とする。しかし、行啓当時に女高師で作成された「行啓関係書類」は失われており、編纂された年史に記載された事項以上の内容について知ろうとするには、資料不足の感が否めない。以下、限られた資料のなかで可能な限り行啓に関する事項を補足してみよう。

一八七六年九月二五日の第一回行啓では、本校と小学校の授業を見学した後、講堂で優等生による講義と誦読を聴



写真 1 昔噺絵本

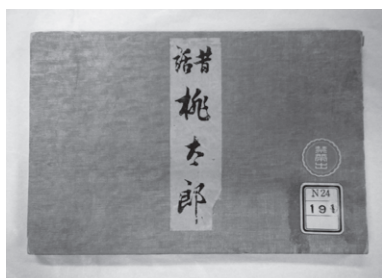


写真 2 昔噺絵本

いた⁽⁵⁾。お茶の水女子大学が保管している第一回生の青山千世の関係資料のなかに、「明治九年九月二十五日」の日付と「青山千世」の署名がある「論貧人之所以受幸福」と題する一枚の手書きの原稿があるが、これが第一回行啓当日に生徒代表として青山が読み上げた作文ではないだろうか。青山はよく知られるように開校式の際にも生徒代表として御前で講話を行い、皇后から昇画具一組を下賜された人物である。おそらく前年に引き続き「優等生」の一人として青山が選ばれたのであろう。

行啓にあたっては、当初は半紙や反物、酒肴菓子等が下賜されたが、第六回行啓より金員となり、本校・附属校園に分配され、教材や備品の製作や購入にあてられて、教育環境の整備が進められた。

一九九二(明治二五)年四月二五日の第六回行啓では、下賜金により本校・高等女学校生徒に別製土佐日記、小学校児童に別製烏丸帖、幼稚園園児に昔噺絵本を調製し、五月二八日の皇后御誕辰日に配付した⁽⁸⁾。この時の昔噺絵本が現存している⁽⁹⁾。映入りの折本で、内容は「桃太郎」「花咲ち、い」「舌切すゝめ」である(写真1)。

一八九六(明治二九)年五月一八日の第八回行啓でも、同様に幼稚園園児には昔噺絵本が分与された⁽¹⁰⁾。これも現存しており、内容は「桃太郎」である(写真2)。



写真3 垂環梁木



写真4 軍艦朝日模型

一九〇二（明治三五）年一〇月二八日の第九回行啓では、下賜金で本校にピンポン、高等女学校に垂環梁木、小学校に遊動円木、幼稚園に軍艦朝日の模型が購入された⁽¹²⁾。校庭で生徒が垂環⁽¹³⁾とともに写る写真⁽¹⁴⁾、園庭で保姆と園児が軍艦模型を囲む写真が残るが、おそらくこの時のものであろう（写真3・4）。

一九一二年六月三日の第一一回行啓では、校舎前で行啓を迎える様を撮影した写真があり、行啓記念スタンプが製作された⁽¹⁶⁾。これらの実物や写真は、関係資料に乏しい明治期の行啓を知る上で貴重な資料である。

下賜金の使途で特筆すべきは、第一〇回行啓に御歌の写真版を印刷して職員・本校及び高等女学校生徒に配付した

こと、第一一回行啓の下賜金五〇〇円を恩賜奨学金としたことである⁽¹⁷⁾。御歌については後述する。

恩賜奨学金は、七月の明治天皇の崩御を受け、六月の行啓が昭憲皇太后の皇后としての最後の行啓となったことを考慮し、下賜金を恩賜奨学金として永久に保管することにしたのである。この恩賜奨学金は昭和戦前期まで維持され、一九四一（昭和一六）年一二月末日現在の残高は、利子も含めて六三〇円一銭となっていた⁽¹⁹⁾。

一方、行啓時以外にも、下賜金を受けることがあった。

例えば一九〇四（明治三七）年一月二十九日には、開校三〇年を記念して、女高師で初めて開校記念式が挙行されたが、それを聞き及んだ皇后から御菓子料として金二〇〇円が下賜された⁽²⁰⁾。用途について協議の結果、第九回行啓の下賜金（二〇〇円）の例にならって配当することをいったん決定するが、引き続き検討が続けられ、結局三年後の一九〇七（明治四〇）年の第三三回開校記念日に、「開校三十年記念絵端書」を発行し、三〇年記念当時の在校職員生徒と、現在校の人々に配付することとした⁽²¹⁾。

女高師の庶務掛による「日誌」は一八九七（明治三〇）年度から記されており、それ以降にあった第九回・第一〇回・第一一回行啓について、簡単な記事がある。

第九回については、三日前に電話で行啓の内定通知があ



写真5 便殿

り、前日に皇后宮職員が来校した。行啓当日は「当日之記事ハ別ニ一部ヲ為シテ第九回行啓記事ト題セリ（詳細ヲ知ルガ為メニ）」と記され、詳しくは別に書類が作成されたことがわかる。⁽²³⁾そして翌年五月に下賜金の使途について記載がある。⁽²⁴⁾内容は先に紹介した通りであるが、ここに「今回右ノ撮影セシメシタモノ即写真四葉ニ説明書ヲ添ヘ本日学校長宮内省へ出頭奉獻ノ手続ヲ了セラル」とあって、この時撮影されたものが、前掲写真3・4であると思われる。

一九〇八（明治四二）年六月五日の第一〇回行啓では、三日前に皇后宮職により下検分が行われ、生徒たちは次第書に従って講堂で課業の練習をしている。さらに前日には皇后宮職と宮内省各寮から職員が来校し、便殿その他の装飾を施した。当日につい

ては簡単な記載のみで、やはり「当日ノ次第書及其他一切ノ事項ハ第十回行啓関係書類トシテ別ニ保存セリ」とする。⁽²⁵⁾

最後となる第一一回行啓では、まず五月一日に行啓の御内沙汰が文部大臣に下され、秘書課長

から校長中川謙二郎に伝えられて、八名の教官が行啓に関する諸般準備委員に任命された。二九日には皇后宮職員が来校して下検分を行い、文部省普通学務局長も来校した。三一日・一日の二日間には生徒は課業の予行演習に勤しみ、文部大臣と局長が再び来校、二日は日曜日であったが職員は出勤して、翌日の行啓の準備を行った。しかし六月三日の行啓当日は簡単な記載のみで、同じく「詳細ハ第十一回行啓関係書類ニアリ」ということである。⁽²⁶⁾なお、この時の便殿内の写真が大正期の卒業記念写真帖に掲載されている（写真5）。

「日誌」にあるように、行啓に際しては各回に関係書類をまとめているが、残念ながら明治期のものは管見の限り見当たらない。したがって当日の様子は主に『六十年史』で把握し、それを補完するものとして、前後の様子も含めて「日誌」を参照し、数多くはないが実物と写真資料で當時を推し量るといふことになる。

（2）下賜品の奉戴

開校の令旨の他、その後の一回の行啓のなかで、令旨を下されたのは五回である。

開校の翌年、一八七六（明治九）年二月一日には、「みか、すは玉もか、みもなにかせん学ひの道もかくこそ有け

れ」という御歌を賜り、後に譜を付して校歌とした。⁽²⁸⁾ 親筆とされるその色紙は以後、女高師の象徴として大きな意味を持つ。御歌については第三章で詳述する。

ついで一八八一（明治一四）年二月二二日に、新設の礼節教場竣工に際し、皇后より教場用に（伝）酒井抱一筆三幅対画幅を下賜された。⁽²⁹⁾ これは後に便殿の装飾等に使用された。

そして一九一四（大正三）年四月に昭憲皇太后が崩御すると、同年一二月には女高師に御遺物として梨子地桐鳳凰蒔絵御料紙文匣・御硯箱が下賜される。⁽³⁰⁾ この時来校した文部大臣は、「記念室」において「昭憲皇太后御遺物」「御親筆ノ御歌」「御下賜ノ三幅対」を拝観した。この「記念室」は後述する明治記念室である。そしてこれ以降、この三点が昭憲皇太后から受けた恩恵の表象としてありがたい拝観の対象となる。

これらは一九二三（大正二）年九月一日の関東大震災にあたって文字通り死守された。震災で女高師に火の手が迫った時、校長茨木清次郎は講堂に向かい、金庫から「御真影、御親署勅語、昭憲皇太后御歌、御令旨、昭憲皇太后御遺物、その他御下賜品等、貴重品の全部」を取り出し、上野へと避難する。⁽³¹⁾ この時、お茶の水の女高師は全焼した。当時の高等女学校主事・教授藤井利譽の回想には「校長が

提灯を提げて先登に立たれる。堀君が御真影の箱を捧持し、自分は御下賜の三幅対を持つ」とあって、緊迫した様子がうかがわれる。⁽³²⁾

皇太后によって支えられてきた女高師を特徴付けるものとして、その下賜品を格別に奉戴し、皇太后との絆を強調して女高師の精神的な支柱とし、それは震災をくぐり抜け守り伝えられて、昭和戦前期に至るまで保持された。

戦後、御真影と教育勅語は返還されたが、昭憲皇太后の下賜品は引き続きお茶の水女子大学で保管され、周年行事など機会がある度にしばしば展示され、大学史を物語る貴重品として紹介されてきた。そして現在、お茶の水女子大学歴史資料館で展示されるとともに、デジタルアーカイブズで画像が公開されている。⁽³³⁾

二 明治時代の顕彰

（１）明治記念室の設置

『六十年史』では、一九一五（大正四）年一月二九日に、皇后（貞明皇后）の意を受けた伏見宮博恭王妃紀子を迎えて、開校四〇年分立二五年記念式を挙行した際に、「此の佳日、昭憲皇太后の御下賜品・御遺物等の保管並びに明治時代に於ける我が国文化の変遷・発達を記念すべき物品を



写真6 明治記念室

陳列する為に、明治記念室を新設した」とする。これは当時の校長中川謙二郎の發議であつた。⁽³⁴⁾明治記念室は東校舎二階の歴史教官・標本室の隣に設置され、歴史科主任教授下村三四吉が明治記念室主任を務め、展示計画も下村を中心として行われた。⁽³⁵⁾その目的は、明治時代の顕彰、師範教育の徹底、国民道德及び歴史教授の資料に供するということである。

室内の裝飾については、『母校開校四十年分立廿五年記念号』に具体的な記載がある。⁽³⁶⁾以下に要約する。

部屋的西壁に、奉掲所を設けて御真影を掲げ、その下に五箇条御誓文と御歌の写真版の額、さらにその下の壇上に御遺物である文匣・硯箱を奉置し、その左右に六本の勅語の写しを掲げる。またその北側上部には御陵の写真二点を掲げる。

南壁には「明治天皇御即位式図」を掲げる。北壁には、その西側上部に「昭憲皇太后十二徳御歌」の額を掲げ、その下に（伝）酒井抱一筆三幅対画幅を掛ける。そして東

側入口の上に、三親王と維新の朝臣、明治年間の総理大臣の肖像画を掛ける。

そして東壁の上部に御所の図五点を掲げ、その下中央に「帝国領土拡張図」「日清・日露両大戦役の地図」、その左右に明治年間諸般の進歩を示す図表を掛ける。

また「上記の中にて御下賜三幅対並に昭憲皇太后御遺物は特別の場合に限り拝観するものとす」とあるように、御歌の実物、三幅対画幅、御遺物の貴重品はこの部屋に常時陳列されたものではなかった。貴重品は講堂の金庫で保管し、必要に応じて拝観に供された。

この時の明治記念室の写真が卒業記念写真帖に掲載されている（写真6）。⁽³⁷⁾

正面が西壁で、中央に御真影を奉安する戸張と二枚の額、御遺物が見え、右側の北壁には昭憲皇太后がフランクリンに学んだ十二徳の御歌の額と、三幅対画幅が掛けられている。『母校開校四十年分立廿五年記念号』によれば、この部屋は第一一回行啓時の便殿であつたという。従つて、写真6の明治記念室と写真5の便殿は同じ部屋である。

同書に「昨年五月之が調査に関する委員十二名を教授中より任命せられ、爾來漸く其の計画施設の歩を進め、内容の充実は猶多年の後を期すべきなれど、今回の開校記念日（マ）を機として開室すること、せり」とあり、明治記念室は前

年から準備され、すでに部屋自体は存在していた。『六十年史』による「新設」の語は、開校記念日にあたり、伏見宮妃の御覧に入れるとともに、初めて一般に公開したという意味にとらえるべきである。

その経緯を「日誌」で見えてみよう。明治記念室の初見は、一九一四（大正三）年四月二八日である。この時「明治記念室二関スル調査委員」が九名任じられ、三〇日には早速第一回の調査委員会が開かれた。さらにその後三名が追加で任じられ、委員は一二名となる。⁽³⁸⁾委員の一人である教授小林照朗は「歴史科主任教授下村三四吉氏がその委員長として、特に非常に尽力せられたことである。従ってその費用も尠なからざるものであつた」と回想する。⁽³⁹⁾同年度の『二覧』の構内略図にはすでに明治記念室が記されており、その整備は着々と進められていたのである。⁽⁴⁰⁾

一月に奈良女子高等師範学校の修学旅行一行が来校した際に、記念室で御歌と三幅対画幅を拝観させており、この頃には部屋の体裁が整い、貴重品を陳列して見せる場として機能し始めていたと言える。

小林によれば、先に挙げた目的に加え、校長中川の「特に本校開設当時以来昭憲皇太后陛下より特別の御恩寵に浴し奉つて居る本校特殊の歴史を尊重し、之を記念し奉り、生徒の頭脳に印象づけたいとの御趣旨も加はつて居つた」

という。すなわちこの部屋は、単に明治時代を記念し顕彰するにとどまらず、昭憲皇太后の関わりとその恩恵をあらためて知らしめ、記憶に留める場、皇太后とつながる場、女高師の存在意義を再確認する場でもあつた。それはいわば自校史教育の場であつたと言える。

その後一九一八（大正七）年度までは、「日誌」に記念室についての記載が散見される。内外に対し開室して、貴重品を拝観する機会を設けている。⁽⁴²⁾また一九一六（大正五）年一〇月二三日の皇后行啓や、一九一八年六月五日の東伏見宮妃周子台覧の際には、教授下村の説明により記念室を案内している。⁽⁴³⁾

しかし、一九一九（大正八）年度になると記念室に関する記事がなくなる。同年度の『二覧』の構内略図では、その前年まで記念室であつた部屋が、修身教育教官室となつている。⁽⁴⁴⁾同年四月に図画専修科が設置され、校舎内の教室の大幅な配置換えが行われたので、その際に記念室が取り払われたのであろう。

この経緯については、先的小林も触れるところである。「この恰好の記念室が、中川校長御退職後間もなく廃毀せられたことは、先生の最も痛恨せられて居つた所で、私も度々承つた所である。斯くの如き事業は、規則の更改や、教授の交迭など、は事かはり、何人が局に当たるとも、創始

者の精神を尊重し、その事業を継承せしめたいものであった」という。

明治記念室の發議者である中川に代わって、湯原元一が校長に任じられたのは、一九一七（大正六）年六月のことである。中川と湯原の性格の相違はしばしば言及されるところで、一言でまとめると守旧的で謹直厳格な中川に対して、湯原は改革的で積極性があつた。おそらく湯原は、その時の女高師に明治記念室は必要なしと考えたのであろう。小林の文章には、暗に湯原への批判が見てとれる。

ところが一九二二（大正一一）年一月三日、明治記念室は復活する。当日は明治神宮祭にあたり、職員生徒一同は記念室で明治天皇の御親署教育勅語、御歌、三幅対画幅、御遺物を拝観後、神宮に参拝するのである。⁽⁴⁶⁾一九二三（大正一二）年四月には校舎内の教室変更が行われたが、この時の教室配置図を見ると、以前と同じ場所に記念室が設置されている。⁽⁴⁷⁾そして再び記念室についての記載が見られるようになるのである。⁽⁴⁸⁾

復活の経緯は定かではないが、一九二二（大正一〇）年一月に校長が湯原から茨木清次郎に交代しており、校長の考え方の違いなどもその理由の一つであったかと想像する。

このように大正期には、前代の明治期を顕彰し、昭憲皇

太后の遺徳を偲び、女高師の成り立ちを確認する場として明治記念室が存在したが、それは関東大震災で烏有に帰すこととなった。

（2）皇太后の追慕と継承

昭憲皇太后の不例が発表された一九一四（大正三）年三月二七日、女高師では当日の卒業生の謝恩会と送別会の余興と音楽を中止して、謹慎の意を表明した。⁽⁴⁹⁾四月一日には皇太后の崩御により、始業式を中止し、職員生徒を講堂に集めて校長の訓示を行った。⁽⁵⁰⁾ついで入学式を挙行した後、当日を休業とする。五月二四日の大喪儀に際しては、講堂で遥拝式を挙げ、職員生徒一同で代々木葬場殿前第一奉送場へ向かった。⁽⁵¹⁾

翌一九一五（大正四）年は、例年四月一日である入学式を翌日に変更し、昭憲皇太后一周年祭儀式を行い、一九一七（大正六）年四月一日には、入学式後に、三年式年祭日儀式を行って、皇太后の御真影を拝した。⁽⁵²⁾

また一九一六（大正五）年五月二八日の遠足会の日には、職員生徒が朝まず講堂に参集し、皇太后の御真影を拝してから、目的地へと向かった。⁽⁵³⁾この五月二八日は「昭憲皇太后ノ地久節」として女高師ではしばらく皇太后を偲ぶ日となった。一九一七年には、皇太后を記念するために、本



写真 7 昭憲皇太后像

校・第六臨時教員養成所の生徒及び幼稚園園児が講堂に参集し、校長の訓示の後、御真影を拝し校歌を奉唱してから、校庭で運動会を行い、一九一八（大正七）年には、本校・養成所・高等女学校の生徒が講堂に参集し、御真影を拝してから、平常授業を行っている。⁽⁵⁴⁾

昭憲皇太后と女高師との密接な関係性については、次代の皇后にも引き継がれ、常に回顧されることとなった。それは大正・昭和戦前期に女高師にもたらされた四通の令旨が、みな昭憲皇太后の遺徳に言及していることに表れている。すなわち、①一九一五年一月二十九日開校四〇年分立二五年記念式台覧の伏見宮博恭王妃経子令旨、②一九二五（大正一四）年一月二十九日開校五〇年記念式行啓の皇后（貞明皇后）令旨、③一九三〇（昭和五）年三月二七日行

啓の皇后（香淳皇后）令旨、④一九三四（昭和九）年一〇月二十九日開校六〇年記念式行啓の皇后（香淳皇后）令旨である。⁽⁵⁵⁾

いずれも開校時の昭憲皇太后の関与に言及し、女高師の発展の淵源をそこに見て、皇太后の遺範に従って女子教育のさらなる振興を望む。貞明皇后・香淳皇后ともに前代を継承し、開校時より一貫して語られる昭憲皇太后の範を踏襲しているのである。

開校記念式では昭憲皇太后から賜った開校の令旨が奉読されるならわしであった。⁽⁵⁶⁾ 開校五〇年以後は、これに貞明皇后から賜った令旨⁽²⁾を加え、開校六〇年以後は、⁽²⁾に替えて香淳皇后から賜った令旨⁽⁴⁾が奉読されるが、⁽⁵⁷⁾開校の令旨は常に奉読され、その教えを徹底して伝えたのである。

関東大震災で全焼した女高師は、新校地として大塚の地（現お茶の水女子大学所在地）を交付され、一九三六（昭和一一）年一月に本校・附属校園すべての移転が完了した。

この時、新講堂の正面舞台の左右に掲げる明治天皇・昭憲皇太后の肖像画が制作された。「明治天皇像」は松岡映丘、「昭憲皇太后像」は矢澤弦月の手により、ともに一九三三（昭和八）年の作になる。⁽⁵⁸⁾ 写真7は「昭憲皇太后像」である。これは御真影をもとに描かれたものであろう。

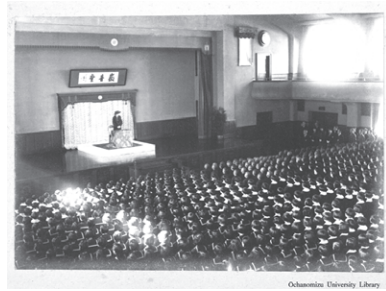


写真8 講堂の奉迎式

写真8は、一九四〇（昭和一五）年一二月三日（昭和行啓の際の、講堂における奉迎式の様子である⁽⁵⁹⁾）。正面舞台に向って右上に「昭憲皇太后像」が掲げられているのが見える。平時は覆いが施され、儀式の際に覆いをあげて像を現した。

昭和期に入ってからの新講堂の装飾に明治天皇・昭憲皇太后の肖像画を据えたことは、単に記念や懷古の情にとどまらず、皇太后の遺範に従って女子教育に携わる女高師の使命と自らの存在理由を内外に示す意図があったのではない。積極的に昭憲皇太后との関係性を維持し、「皇太后に見守られている女高師」をあらためて強調して、共同体としての女高師を統べる要としたのである。

三 御歌の意義

（1）校歌として歌われて

御歌が生徒一同により唱歌された資料上の初見は、一八

九七（明治三〇）年である。一〇月四日の保母養成科第一回卒業式の式次第書に「唱歌 皇后陛下御歌 みか、すは」とあり、この時卒業式で歌われたことが判明する。⁽⁶⁰⁾一八九八（明治三一）年度『一覽』の「式日及儀式次第」によれば、「皇后陛下御誕辰祝賀式」「学年始業式」「卒業式」で「御詠 みか、すは」を歌うことと定めている。⁽⁶¹⁾

一九〇〇（明治三三）年度『一覽』の「沿革略」に「同（明治）九年二月 皇后陛下御詠ヲ賜フ、奉シテ校歌トナス」とあるのが、「校歌」の語の初見であり、同時期の「女子高等師範学校沿革大要」にも同様の記述があるので、この頃には「校歌」としての認識のもと、式典で歌われていたことが認められる。なお卒業式の式次第書に「校歌」の語が記載されるのは一九一三（大正二）年からであり、同年度『一覽』でも、「式日及儀式次第」において「校歌 御下賜御歌みか、すは」と記すようになる。⁽⁶⁴⁾

一九〇二（明治三五）年度『一覽』以降は、御歌を唱歌するのは皇后御誕辰日と卒業式とされたが、一九〇四（明治三七）年より開校記念式を行うようになると、その際にも歌うようになった。⁽⁶⁵⁾それ以後、皇后・皇太后御誕辰日、開校記念式、卒業式での唱歌が定着する。なお一九一六（大正五）年になって開校記念式の次第を正式に定め、一九一七（大正六）年度『一覽』以降は、式日規程に新たに開

校記念式が加えられて、その次第に御歌の唱歌と開校の令旨の奉詔が明記された。⁽⁶⁷⁾

また、御歌は皇后の行啓時にも奉唱された。これは昭憲皇太后（当時は皇后）の第九回行啓（一九〇二年）から認められ、次代の貞明・香淳皇后の行啓時にも踏襲されている。⁽⁶⁸⁾

このように、女高師では昭和戦前期に至るまで、皇后・皇太后御誕辰日、開校記念式、卒業式、行啓時に、校歌として御歌を唱歌した。特に皇后と関連が深い式典に歌われ、そこでまた昭憲皇太后との絆を繰り返し確認することになった。

そもそも一八七八（明治一二）年一〇月に何を経て、宮内省式部寮雅楽課伶人東儀季熙による譜が付された際、曲

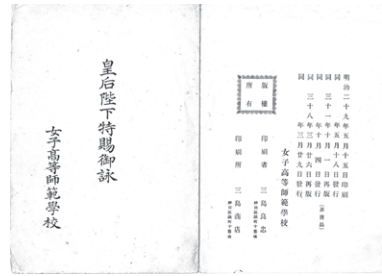


写真9 皇后陛下特賜御詠（表）



写真10 皇后陛下特賜御詠（裏）

は「学道」と題する壹越調律旋のもので、墨譜であつた。⁽⁶⁹⁾それがどの段階で、「みか、すは」と称され、五線譜に移されて、現在まで歌い継がれている西洋風の旋律に改められたのであろうか。

「女子高等師範学校記事」の一八九六（明治二九）年五月二六日の記事には、「皇后陛下特賜御詠撰譜方ヲ高範学校ニ依頼シ印刷ノ上職員生徒児童幼児本校卒業生各府県尋常師範学校同高女学校（中略）へ配布セリ」とある。⁽⁷⁰⁾高等師範学校に依頼し御歌の撰譜をして、それを印刷し、関係者に配付したのである。

それを再版したと思われるものが現存する。二〇・二×二七・八cmの一枚の紙に両面印刷したものを二つ折りにし、「皇后陛下特賜御詠」と表題がある。⁽⁷¹⁾開くと右に御歌、左に五線譜に書かれた楽譜が載る（写真9・10）。楽譜は二長調で、旋律は現在歌われているものと全く同じである。ここに「高等師範学校附属音楽学校謹撰楽譜」と記されている。初版が「明治二十九年五月十八日」の発行で、その後「同三十一年十月四日」と「同三十八年三月廿九日」に再版されており、これは一九〇五（明治三八）年発行のものになる。

おそらくこれが、先の一八九六年五月に印刷して配付されたものと同様のものであろう。同年五月一八日は、皇后

の第八回行啓にあたる。それを期に、御歌を楽譜に表したものを印刷し配付したのではないだろうか。それにより、職員生徒に校歌としての御歌と、その旋律を周知することになる。

この楽譜は繰り返し増刷され、一九一六年四月には表題を「校歌 昭憲皇太后御下賜御歌」と改めた。⁽⁷²⁾

こうして一八九〇年代後半に定着した西洋風旋律の校歌「みか、すは」は久しく歌い継がれて、現在もお茶の水女子大学の校歌「みがかずば」として、入学式、卒業式、ホームカミングデー、周年記念式典に唱歌されている。

一九一七年一月に奈良女子高等師範学校に貞明皇后より御歌が下賜された際、⁽⁷³⁾校長中川謙二郎は祝辞を送った。⁽⁷⁴⁾中川はまず昭憲皇太后の御歌が学習院女学部（下賜当時は華族女学校）と女高師に下賜されたことに触れ、両校がそれを奉唱して学問の道の指針としてきたことを述べる。そしてこの度の奈良女子高等師範学校への御歌の下賜が、女子教育界全体の名誉であることを祝す。

中川の言には、御歌の下賜の意義がうかがわれる。すなわち女高師にとって校歌は、皇太后の期待に応え学問に邁進する精神を培う、いわば校訓でもあったのである。

(2) 御歌の拝観と御歌写の配付

それでは、下賜された御親筆の御歌の色紙はどのように扱われていたのであろうか。

一八九〇（明治二三）年三月に女高師として分離独立した当初、天皇・皇后の御真影と御歌は額装して講堂に掲げ、式日以外は覆いをかけておいたが、その後、白木の箱に納め錠をおろして、土蔵に安置したという。⁽⁷⁵⁾御歌の額の裏面には下賜の経緯が記され、「之ヲ談校ノ楣間ニ掲ケ以テ生徒ノ炯鑑ニ供セントス」とあって、額を掲げて生徒の意識の発揚を意図していたことがわかる。

『六十年史』には、同年一〇月に御親署教育勅語（以下、御親署勅語）が下賜された際、拝受した箱をさらに桐白木製の外箱に納め錠をおろして、土蔵内の金庫に安置し、翌一八九一（明治二四）年一月に文部省から交付された教育勅語謄本は額装して、御真影、御歌とともに白木箱に納め錠をおろして土蔵に安置したとある。⁽⁷⁶⁾こうして貴重品は土蔵において保管することになった。

この土蔵は一八九八（明治三一）年七月に取り払われ、貴重品は一時事務室向かいの部屋に移される。⁽⁷⁷⁾そして一八九九（明治三二）年に新講堂が竣工し、三年後に増築されて、正面奥に奉置所が設けられると、最終的にはここに貴

重品が安置された。

一八九一年二月、校長は新任職員の就任時と、本校及び高等女学校生徒の卒業時に限り、一回のみ、御親署勅語を奉拝させることを定めた。⁽⁷⁹⁾文部省直轄学校として女高師に特別に下賜された御親署の教育勅語を奉拝することは、女高師に関わるがゆえに享受できる一つの大きな特典である。

しかし一九一一年（明治四四）年には、四月一日の入学式後に新任職員と生徒一般に御親署勅語を奉拝させた。⁽⁸⁰⁾これ以後、新入生にも御親署勅語を奉拝させることが慣例化する。翌一九一二（明治四五）年には入学式後に新任職員と新入生に奉拝の機会を与え、さらに五月に在校の職員生徒に奉拝させた。⁽⁸¹⁾しかも五月には御親署勅語と同時に初めて御歌も拝観させている。これまでこのような形で一同に御歌を拝観させる機会はなかった。

そして以後は、生徒は入学時と卒業時に必ず御親署勅語と御歌を拝することとなる。これにより、女高師の一員であるという自覚がおのずから涵養されたものと思われる。

また一九一三年（大正二）年六月三日に昭憲皇太后の最後の行啓から一周年の行啓記念会を開いた際に、特別に御歌を職員生徒一同に拝観させた例もあり、⁽⁸²⁾大正期より、御歌が直接拝観の対象となったことがうかがわれる。

こうして御歌は女高師の精神を体現するものとして、そ

の実物があるがたい拝観の対象となったが、同時期にその写真版を印刷して配付するということが行われるようになった。その初めは一九〇八（明治四一）年である。第一〇回行啓の下賜金で御歌写を印刷し、記念として職員と本校及び高等女学校生徒に配付した。ついで一九一四（大正三）年一〇月に再び印刷し、本格的な配付が始まる。これは同年四月の昭憲皇太后崩御が契機となったと思われる。

「御親筆御歌写交付簿 大正三年十月以降」の冒頭には、御歌写を印刷し、職員のみでまだ受領していない者と、新任職員の就任時、本校及び高等女学校生徒の卒業時にそれを与えると記されている。⁽⁸³⁾すなわち、女高師に関係するすべての職員生徒に配付するということであり、御歌写を持つことよって女高師の一員として認められ、ゆえに帰属意識を高める役割を果たした。卒業生にとっては、女高師卒の証であり誇りとなる。

そして翌一九一五（大正四）年三月の卒業式で、本校・高等女学校の卒業生に御歌写が交付された。⁽⁸⁴⁾これまで本校卒業生は、卒業式に先立ち教官の引率のもとに宮城を拝観し、卒業式で卒業証書授与後に、御親署勅語を奉拝し教員免許状・奉職指定書を交付されることが恒例であったが、この年より、御歌の拝観と、御歌写の交付が卒業時の必須事項として加わった。そしてそれは昭和戦前期まで踏襲さ

れる。

御歌写は、女高師の卒業生により現在も保管されており、お茶の水女子大学や附属高等学校に寄贈されたものもある。写真11は、そのうちの一枚である⁽⁸⁵⁾。

御歌の実物の色紙の寸法は、三六・二×四八・〇cmであるのに対し、御歌写の寸法は、色紙部分が三一・八×四〇・〇cm、周囲を含めて四二・八×五八・五cmと、全体的にはやや大判の、白黒の写真版である。

また御歌写は、一九一五年から始められた本校主催卒業生等講習会の修了者にも交付した⁽⁸⁶⁾。全国に奉職している卒業生にも、さかのぼって女高師卒の証を与えたのである。

その他、文部省主催の全国師範学校校長会議や全国高等女

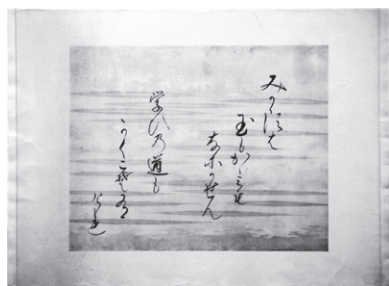


写真 11 御歌写

学校長会議が女高師を会場に開催された際に、各学校に奉掲するべく御歌写を一枚ずつ贈呈し、奈良女子高等師範学校の修学旅行一行に対しても、職員生徒全員に交付した⁽⁸⁷⁾。外部に対しては、師範教育・女子教育の礎となるものとして、また女高師

を訪れた記念として交付したと考えられるが、それは主に一九一四年からの数年間に限られることである。

こうして御歌の実物は、大正期には直接拝観の対象となり、それゆえにある意味では身近な存在ともなった。そして写を作成して交付することを通じて、女高師に関係する人々の帰属意識を高め、そのアイデンティティを形成する一助となったのである。

おわりに

これまで、昭憲皇太后と女高師との関わりについては、主に皇后（当時）の女子教育奨励の功績の側面から、開校時の御内庫金の下賜、開校式への行啓、開校の令旨について語られ、さらに御歌の下賜と、それが校歌となったこと、以後の度重なる行啓がとりあげられるところであった。

しかし、それら明治期の皇后の活動をもとに、女高師ではむしろ大正期以降に、積極的に昭憲皇太后の事績を顕彰し、女高師との絆を強調した。その媒介となったものが、開校時より下賜された品々である。それを特別に拝観することによって、皇太后の恩恵を享受し、女高師の一員としての自覚を涵養した。

大正期に設置された明治記念室は、明治時代を顕彰し、昭憲皇太后の遺徳を偲ぶ場であった。ここは、皇太后と女

高師との特別の関わりに想いを巡らせ、女高師の歴史を認識して、あらためて師範教育・女子教育の使命を学ぶ、自校史教育の場でもあったのである。

そして女高師の象徴とも言える御歌の写真版を作成して関係者に配付するということは、特に卒業生にとって、女高師卒の証であり誇りとなった。ここに、女高師のアイデンティティの形成を見ることができる。

皇太后が遺した有形無形のものごとは、こうして女高師の精神的拠り所として息付き、それは昭和戦前期に至るまで、皇太后への崇敬と追慕の念とともに、一貫して保持され続けた。そこにこそ昭憲皇太后と女高師の真の関わりがあったと言えるよう。

注

- (1) 先行研究及び華族女学校については、真辺美佐「昭憲皇太后と華族女学校―設立及び改革に果たした皇太后の役割を中心に―」(『書陵部紀要』第五八号、宮内庁書陵部、二〇〇七年)、小平美香「女学」のすずめ―やまとなでしこたちへの教え―(『神園』第八号、明治神宮国際神道文化研究所、二〇一二年)、また昭憲皇太后の伝記については、小田部雄次「昭憲皇太后・貞明皇后―一筋に誠をもちて仕へなば―」ミネルヴァ書房、二〇一〇年を参照されたい。

- (2) 「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会編『お茶の水女

- (3) 子大学百年史」(以下、『百年史』)、一九八四年、一三頁。「女子高等師範学校沿革大要」一九〇一年、「東京女子高等師範学校沿革大要 其二」一九一三年、ともにお茶の水女子大学歴史資料館蔵。その他に、各年度の学校要覧である『(東京)女子高等師範学校一覽』(以下、『一覽』)の「沿革略」、東京女子高等師範学校編『東京女子高等師範学校沿革略志』一九一五年、東京女子高等師範学校編『東京女子高等師範学校沿革概要(開校五十年記念)』一九二五年、東京女子高等師範学校編『東京女子高等師範学校六十年史』(以下、『六十年史』)、一九三四年。

- (4) 奥田環・矢越葉子「女高師と皇室―大学資料調査の成果と課題―」(『お茶の水女子大学人文科学研究』第四巻、二〇〇八年)。

- (5) 『六十年史』三六頁、宮内庁編『明治天皇紀』三、吉川弘文館、一九六九年、七〇〇頁、日本史籍協会編『木戸孝允日記』三、マツノ書店、一九九六年、四一八頁。

- (6) 「森田千世氏関係資料」お茶の水女子大学歴史資料館蔵。『六十年史』三四頁、『百年史』十四頁。

- (8) 『六十年史』六八頁、細川潤次郎「皇后宮陛下御誕辰講話 明治二十五年五月」(『茶橋録話』一、女子高等師範学校、一八九三年)。

- (9) お茶の水女子大学歴史資料館蔵。絵本寸法二二・〇×一七・五×一・八cm。

- (10) 『六十年史』八二頁。

- (11) お茶の水女子大学附属図書館蔵。絵本寸法一一・六×一七・五×一・〇cm。

- (12) 『六十年史』九五頁。

- (13) お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
 (14) お茶の水女子大学附属図書館蔵。
 (15) 作楽会百年史編集委員会編『作楽会百年のあゆみ』一九九二年、六八頁。
 (16) 前掲注(4) 拙稿参照。
 (17) 『六十年史』一〇七頁、「日誌」一九〇八年九月一八日条。
 (18) 『六十年史』一二五頁、「日誌」一九一二年一〇月二八日条。
 (19) 『東京女子高等師範学校・東京女子臨時教員養成所一覧 自昭和十六年至昭和十七年』一九四二年。
 (20) 「日誌」一九〇四年一月二九日条。
 (21) 「日誌」一九〇五年一月二六日、一九〇七年一月二九日条。
 (22) お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
 (23) 「日誌」一九〇二年一〇月二五・二七・二八日条。
 (24) 「日誌」一九〇三年五月二三日条。
 (25) 「日誌」一九〇八年六月二・四・五日条。
 (26) 「日誌」一九一二年五月一五・二九・三一日、六月一・二・三日条。
 (27) 『記念帖』一九一四年、お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
 (28) 『六十年史』三五頁。
 (29) 『六十年史』四三頁。
 (30) 「日誌」一九一四年十二月一・二・三日条、『六十年史』一二九頁。
 (31) 『六十年史』一五九頁。
 (32) 藤井利譽「震災当時」(東京女子高等師範学校附属高等女学校編『創立五十年』一九三二年)。なお「堀君」と

- は当時小学校主事代理・教諭の堀七蔵である。
 (33) お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ(<http://archives.tocha.ac.jp/>)。ここでは、開校の令旨を含め昭憲皇太后の令旨四通、御歌「みがかずば」、伝酒井抱一筆三幅対画幅、梨子地桐鳳凰蒔絵御料紙文匣・御視箱が公開されている。
 (34) 『六十年史』一三三・一三四頁。
 (35) 拙稿「東京女子高等師範学校の「学校博物館」」(『全国大学博物館学講座協議会研究紀要』第七号、二〇〇二年)。
 (36) 桜蔭会編『母校開校四十年分立廿五年記念号』一九一五年、三六頁。
 (37) 『記念帖』一九一九年、お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
 (38) 「日誌」一九一四年四月二八日、七月八・一〇日、九月一二日、一〇月一二日条。なお九月と一〇月は同一人物の任命で、いずれかが誤謬であろう。
 (39) 小林照朗「中川先生追慕録」(庄司莊重郎編『中川謙二郎先生』桜蔭会、一九二九年)。
 (40) 『東京女子高等師範学校・第六臨時教員養成所一覧 自大正三年四月至大正四年三月』一九一四年。
 (41) 「日誌」一九一四年一月二日条。なお、奈良女子高等師範学校の修学旅行と、生徒たちが女高師で見たものについては、拙稿「二つの女高師―修学旅行を通じた交流―」(小路田泰直編『奈良女子高等師範学校教育における標本―教育に占める「直観」の位置―』二〇一一年)を参照されたい。
 (42) 「日誌」一九一四年一月二九日、二月三日、一九一六年四月二〇日、十一月二日、一九一七年三月一〇日、

八月一〇日、一〇月三十一日条。

- (43) 「日誌」一九一六年一〇月三日、一九一八年六月五日条、
『六十年史』一三五・一四四頁。

- (44) 『東京女子高等師範学校・第六臨時教員養成所一覽 自
大正八年四月至大正九年三月』一九二〇年。

- (45) 小林照朗「往時瑣談」(前掲注〔32〕『創立五十年』)、堀
七蔵「教員生活七十年」福村出版、一九七四年。

- (46) 「日誌」一九三二年一月三日条。

- (47) 「日誌」一九三三年四月一日条。

- (48) 「日誌」一九三二年二月二日、一九三三年六月二五
日条。

- (49) 「日誌」一九一四年三月二七日条。

- (50) 「日誌」一九一四年四月一日条。

- (51) 「日誌」一九一四年五月二四日条。

- (52) 「日誌」一九一五年四月一・一二日、一九一七年四月
一日条。

- (53) 「日誌」一九一六年五月二八日条。

- (54) 「日誌」一九一七年五月二八日、一九一八年五月二八日条。
令旨は「一覽」冒頭の「勅諭令旨及御歌」項にまとめて

- (55) 掲載されている。また①③は『六十年史』一三三・一
七八・一九五頁、①・②・④はデジタルアーカイブズで
も見る事ができる。

- (56) 『東京女子高等師範学校・第六臨時教員養成所一覽 自
大正六年四月至大正七年三月』一九一七年、一五四頁、
「式日及儀式次第」の「開校記念式」項。

- (57) 『東京女子高等師範学校・第六臨時教員養成所一覽 自
昭和二年至昭和三年』一九二八年、八二頁、前掲注

- (19) 書七二頁、それぞれ「式日」の開校記念式の次第。
お茶の水女子大学蔵。デジタルアーカイブズでも公開さ
れている。なお、姫路市立美術館他編『生誕一三〇年

- (58) 松岡映丘展」(神戸新聞社、二〇一一年)では、「明治天
皇像」の制作年を一九三四年とする。

- (59) 「昭和十五年十二月三日皇后陛下行啓記念写真帖」お茶
の水女子大学附属図書館蔵。

- (60) 「日誌」一八九七年一〇月四日条。

- (61) 「女子高等師範学校一覽 自明治三十一年四月至明治三
十二年三月」一八九八年。

- (62) 「女子高等師範学校一覽 自明治三十三年四月至明治三
十四年三月」一九〇〇年。

- (63) 「日誌」一九一三年三月三〇日条。

- (64) 『東京女子高等師範学校・第六臨時教員養成所一覽 自
大正二年四月至大正三年三月』一九一三年。

- (65) 「日誌」一九〇四年一月二九日条。

- (66) 「日誌」一九一六年二月八日条。

- (67) 前掲注〔56〕に同じ。

- (68) 『六十年史』九四・一〇六・一二一・一三九・一九一頁。
『百年史』一五頁。

- (70) 「女子高等師範学校記事」甲、三七頁、お茶の水女子大
学歴史資料館蔵。「女子高等師範学校記事」は甲・乙・
丙の三冊から成り、東京女子師範学校の創立時と、一八
九〇年の女子高等師範学校創設以降の記事を載せる。編
纂時期は不明であるが、最後の記事が一八九八年であり、
「女子高等師範学校沿革大要」とほぼ同時期に編纂され
たものと考えられる。

- (71) お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
 「日誌」一九一六年四月八日条。
- (72) 奈良女子大学六十年史編集委員会編『奈良女子大学六十年史』一九七〇年、三七四頁、奈良女子大学百年史編集委員会編『奈良女子大学百年史』二〇一〇年、七七頁。
- (73) 「日誌」一九一七年一月一九日条。
- (74) 「女子高等師範学校記事」甲、三六頁。
- (75) 「六十年史」六二・六三頁。
- (76) 「日誌」一八九八年七月一八日条。
- (77) 「東京女子高等師範学校沿革大要 其二」第五章第一節「校地及校舎」。
- (78) 「女子高等師範学校記事」甲、一三五頁、『六十年史』六四頁。
- (79) 「日誌」一九一一年四月一日条。
- (80) 「日誌」一九一二年四月一日、五月四日条。
- (81) 「日誌」一九一三年六月三日条。
- (82) お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
- (83) 「日誌」一九一五年三月二五・二七日条。
- (84) お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
- (85) 「日誌」一九一五年一月二七日、一九一六年一月二二日、一九一七年八月一〇日条。なお一九一六・一九一七年には、同時に明治記念室を開いて拝観させている。
- (86) 「日誌」一九一四年一〇月一六・二四日、一一月二日、一九一五年一〇月三十一日、一九一七年三月一〇日条。

(お茶の水女子大学非常勤講師)